

道の駅「なとわ・えさん」を活用した賑わい創出事業 (試行事業)の実施について

1. 目的

地域の拠点施設である道の駅「なとわ・えさん」を活用し、恵山地区の賑わいの創出や、地域の活性化を図るため、市が出店者を公募し、市・出店者・地域住民等が協力・連携しながら、人を呼び込む方策（イベント等）を企画・実施する試行事業を行う。

2. 事業概要

(1) 実施期間

令和4年3月から令和5年3月末までの概ね1年間とする。

なお、令和5年度以降の取扱いについては、試行事業の検証、結果を踏まえ改めて検討する。

(2) 出店者の公募

① 公募の対象者、公募期間

商品の販売、飲食の提供等を行おうとする者で、かつ、地域の活性化に資するイベント開催等に協力できる者を公募する。

・レストラン ～ 軽食、喫茶の提供を想定

・売店 ～ 地場産品に限らず、菓子等、幅広い商品を想定

《公募期間》 令和4年3月28日（月）～4月8日（金）

《出店者の決定》 令和4年4月12日（火）

※出店者決定後に空き区画がある場合は、随時募集する

② レストラン・売店スペースの新たな活用形態

出店者の募集にあたっては、レストラン・売店それぞれ、新たに、出店者に提供する「出店エリア」と、通路、屋内休憩所、厨房等の「共用エリア」に区分する。（別添イメージ図参照）

③ 出店を認める期間

原則、4月中旬から11月末までの期間のうち、出店者が希望する期間とし、週末のみ、またはイベント開催日のみの出店も認めることとする。

なお、収益化が難しい冬期間(12月～3月)の出店は想定していないが、出店希望があった場合は認めることとする。

④ 出店者の費用負担

使用料は、無料とする。ただし、光熱水費は実費負担とする。

⑤ 商品を手軽に販売できる仕組みの創設

小規模出店者が、大規模出店者(常時店員を配置する出店者)へ「短期間または小ロットの商品」の販売を委託する仕組みを創設する。

(3) イベント等

具体的な内容については、出店者が決定後、協議・決定することとする。

3. スケジュール

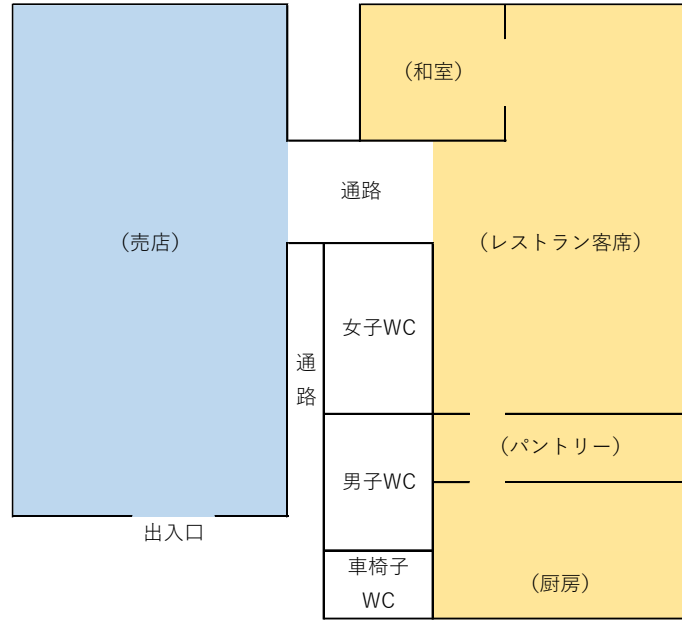
- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ◎3月22日(火) | 出店者募集要項配布開始,
市ホームページ等による周知 |
| ◎3月28日(月) | 応募受付開始
(応募受付期間:3/28(月)から4/8(金)まで) |
| 3月30日(水) | 募集説明会 開催 |
| ◎4月12日(火) | 出店者決定 |
| 4月15日(金) | 出店者説明会 開催 |
| ◎4月22日(金)以降 | 順次、出店開始(イベントは随時開催) |

新たな活用形態のイメージ

現在の利用形態

売店

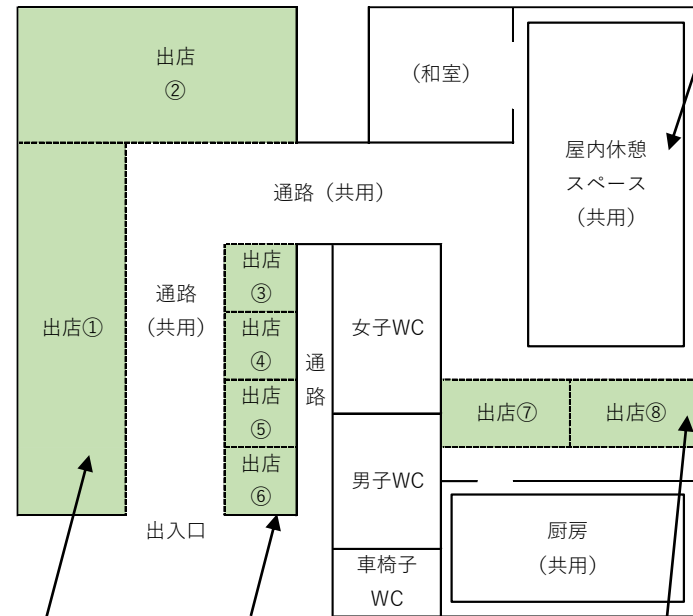
レストラン



新たな活用形態

民間の柔軟な発想を活かした多様な出店

景観の良い場所に、新たに「屋内休憩スペース」を設置



①, ② 大規模出店エリア

③~⑥ 小規模出店エリア

⑦, ⑧ 飲食等出店エリア